

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	京丹後市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	62,723人
構成団体名	【参考】普通会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計の合算	職員数 (H19. 4. 1現在)	789人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.376 (H18)	標準財政規模 (百万円)	18,658
実質公債費比率 (%)	17.9 (H19)	地方債現在高 (百万円)	79,108
経常収支比率 (%)	94.5 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	44,162
実質収支比率 (%)	2.2 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	34,946
		積立金現在高 (百万円)	4,459

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨  
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨  
 該当なし

〔合併期日：平成16年4月1日〕  
 新市建設計画「ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」  
 旧峰山町・旧大宮町・旧網野町・旧丹後町・旧弥栄町及び旧久美浜町の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、本計画を実現することにより6町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るもの。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	京丹後市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	行財政改革推進計画（H17～H21）財政計画（H19～H23）
公表の方法等	市ホームページへの掲載、 議会での説明（繰上償還決定後、3月定例会の常任委員会）
基本方針	国の三位一体改革に対応し、持続可能で安定した財政構造の確立を目指すため、行財政改革推進計画（集中改革プラン）の数値目標に準拠しつつ、中期的な財政計画をさらに見直し、今後の財政運営の指針とするため「京丹後市財政健全化計画」を策定するものとした。 また、本計画は、地方財政状況調査での普通会計に国民健康保険直営診療所事業特別会計分を合算し、普通会計とした。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	90	141	30	261
	補償金免除額	10	17	2	29
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	59	179	45	283
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	-	-	-

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般公共事業	-	1,433	-	1,433
	公営住宅建設事業	-	13,503	3,608	17,111
	義務教育施設整備事業	12,606	32,963	21,191	66,760
	社会福祉施設整備事業	-	2,861	-	2,861
	一般単独事業	70,227	75,367	-	145,594
	臨時財政特例債	7,255	14,958	-	22,213
小 計 (A)		90,088	141,085	24,799	255,972
出一般 債会計 等計	病院事業	-	-	5,227	5,227
小 計 (B)		-	-	5,227	5,227
合 計 (A)+(B)		90,088	141,085	30,026	261,199

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業	-	2,116	-	2,116
	義務教育施設整備事業	56,258	174,969	44,723	275,950
	一般単独事業	3,192	1,759	-	4,951
	臨時財政特例債	-	-	-	-
小 計 (A)		59,450	178,844	44,723	283,017
出一般 債会計 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		59,450	178,844	44,723	283,017

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債会計 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>平成16年4月1日に丹後6町が合併し「京丹後市」として発足した本市は、合併時人口65,822人、面積501.84Km<sup>2</sup>を有し就業構造は第二・第三次産業が89.3%を占めている。高齢化率は平成2年国調で18.9%であったが平成17年国調で28.0%まで上がり、また人口も63,612人（H19.3.31現在）と減少を続け、少子高齢化が急速に進んでいる。このため、自主財源の柱である市税の増加が見込めない中、本市の生命線である普通交付税・臨時財政対策債の縮減は年々厳しく、財政状況は硬直化傾向となっている。</p> <p>また、財政指標等についても経常収支比率は平成17年度決算と比べ0.4ポイント改善し94.5%（府内市平均92.5%）となったものの実質公債費比率は17.9%（同15.4%）と上昇しており、今後の大型事業については再検討を行うとともに低利借換等を実施する必要がある。</p>																
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;"><b>課 題 ①</b></td> <td><b>税収入の確保</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>税源移譲に伴い今まで以上に市税徴収の重要性が増してきているが、不況等の影響もあり市税徴収率92.1%（H18）は減少傾向となってきている。また、本市の財政力指数は0.38（H18）であり、H17年度の類似団体平均は0.64となっており極めて低い財政力と言える。地方交付税が減額傾向にある中で税収の確保は最も重要な課題と位置づけているとともに、安定した住民サービスを行うためにも徴収強化をしていくこととしている。</p> <p>なお、H19.8月からは徴収強化のため、京都府と市町村の税務職員が併任辞令を受け共同徴収している。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>課 題 ②</b></td> <td><b>公債負担の健全化</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>地方交付税措置のある有利な地方債を中心に借入れしていたが、本市の起債制限比率は14.0%、実質公債費比率においては17.9%となっており、ともに高い数値となっているとともに、持続可能な行政運営をしていくには、公債費残高の減少及び人件費の削減が必須である。</p> <p>財政力が非常に弱く人口も減少傾向にある中においては、実施事業を慎重に選択し市債発行を極力抑制し、公債費負担が上昇しないように努めていく。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>課 題 ③</b></td> <td><b>給与水準・定員管理の適正合理化</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>H16年4月の合併により、6町の旧役場をそのまま市民局（支所）とし、本庁機能も3庁舎に分散した分庁方式としているとともに、2幼稚園、31小学校、9中学校、29保育所と施設数も非常に多いため、類似団体比較では人口1,000人あたり職員数では12.66人と多い状況となっている。一方、給与水準については、H18年度から独自の給与カットを実施し、ラスパルス指数が89.0のように類似団体比較でも低い状況となっている。</p> <p>本市では、H21年度までは指定職種以外の採用を原則不補充とし、総人数を抑制するとともに、市役所の組織改革等も積極的にを行い合理化を図っていくこととしている。なお、給与構造改革を早期に実施すべく準備をしている。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>課 題 ④</b></td> <td><b>公営企業繰出金の適正運用</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>繰出し基準に準拠しながら公営企業へ繰り出しているが、その経営状況により基準外繰出も必要に応じて実施している状況にある。財政状況が厳しい中、公営企業にもより一層の経営努力を促し、適正な料金等により持続可能な企業となるよう随時に見直しを求め、税に安易に頼らないような体質づくりをしていく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	<b>課 題 ①</b>	<b>税収入の確保</b>	<p>税源移譲に伴い今まで以上に市税徴収の重要性が増してきているが、不況等の影響もあり市税徴収率92.1%（H18）は減少傾向となってきている。また、本市の財政力指数は0.38（H18）であり、H17年度の類似団体平均は0.64となっており極めて低い財政力と言える。地方交付税が減額傾向にある中で税収の確保は最も重要な課題と位置づけているとともに、安定した住民サービスを行うためにも徴収強化をしていくこととしている。</p> <p>なお、H19.8月からは徴収強化のため、京都府と市町村の税務職員が併任辞令を受け共同徴収している。</p>		<b>課 題 ②</b>	<b>公債負担の健全化</b>	<p>地方交付税措置のある有利な地方債を中心に借入れしていたが、本市の起債制限比率は14.0%、実質公債費比率においては17.9%となっており、ともに高い数値となっているとともに、持続可能な行政運営をしていくには、公債費残高の減少及び人件費の削減が必須である。</p> <p>財政力が非常に弱く人口も減少傾向にある中においては、実施事業を慎重に選択し市債発行を極力抑制し、公債費負担が上昇しないように努めていく。</p>		<b>課 題 ③</b>	<b>給与水準・定員管理の適正合理化</b>	<p>H16年4月の合併により、6町の旧役場をそのまま市民局（支所）とし、本庁機能も3庁舎に分散した分庁方式としているとともに、2幼稚園、31小学校、9中学校、29保育所と施設数も非常に多いため、類似団体比較では人口1,000人あたり職員数では12.66人と多い状況となっている。一方、給与水準については、H18年度から独自の給与カットを実施し、ラスパルス指数が89.0のように類似団体比較でも低い状況となっている。</p> <p>本市では、H21年度までは指定職種以外の採用を原則不補充とし、総人数を抑制するとともに、市役所の組織改革等も積極的にを行い合理化を図っていくこととしている。なお、給与構造改革を早期に実施すべく準備をしている。</p>		<b>課 題 ④</b>	<b>公営企業繰出金の適正運用</b>	<p>繰出し基準に準拠しながら公営企業へ繰り出しているが、その経営状況により基準外繰出も必要に応じて実施している状況にある。財政状況が厳しい中、公営企業にもより一層の経営努力を促し、適正な料金等により持続可能な企業となるよう随時に見直しを求め、税に安易に頼らないような体質づくりをしていく必要がある。</p>	
<b>課 題 ①</b>	<b>税収入の確保</b>																
<p>税源移譲に伴い今まで以上に市税徴収の重要性が増してきているが、不況等の影響もあり市税徴収率92.1%（H18）は減少傾向となってきている。また、本市の財政力指数は0.38（H18）であり、H17年度の類似団体平均は0.64となっており極めて低い財政力と言える。地方交付税が減額傾向にある中で税収の確保は最も重要な課題と位置づけているとともに、安定した住民サービスを行うためにも徴収強化をしていくこととしている。</p> <p>なお、H19.8月からは徴収強化のため、京都府と市町村の税務職員が併任辞令を受け共同徴収している。</p>																	
<b>課 題 ②</b>	<b>公債負担の健全化</b>																
<p>地方交付税措置のある有利な地方債を中心に借入れしていたが、本市の起債制限比率は14.0%、実質公債費比率においては17.9%となっており、ともに高い数値となっているとともに、持続可能な行政運営をしていくには、公債費残高の減少及び人件費の削減が必須である。</p> <p>財政力が非常に弱く人口も減少傾向にある中においては、実施事業を慎重に選択し市債発行を極力抑制し、公債費負担が上昇しないように努めていく。</p>																	
<b>課 題 ③</b>	<b>給与水準・定員管理の適正合理化</b>																
<p>H16年4月の合併により、6町の旧役場をそのまま市民局（支所）とし、本庁機能も3庁舎に分散した分庁方式としているとともに、2幼稚園、31小学校、9中学校、29保育所と施設数も非常に多いため、類似団体比較では人口1,000人あたり職員数では12.66人と多い状況となっている。一方、給与水準については、H18年度から独自の給与カットを実施し、ラスパルス指数が89.0のように類似団体比較でも低い状況となっている。</p> <p>本市では、H21年度までは指定職種以外の採用を原則不補充とし、総人数を抑制するとともに、市役所の組織改革等も積極的にを行い合理化を図っていくこととしている。なお、給与構造改革を早期に実施すべく準備をしている。</p>																	
<b>課 題 ④</b>	<b>公営企業繰出金の適正運用</b>																
<p>繰出し基準に準拠しながら公営企業へ繰り出しているが、その経営状況により基準外繰出も必要に応じて実施している状況にある。財政状況が厳しい中、公営企業にもより一層の経営努力を促し、適正な料金等により持続可能な企業となるよう随時に見直しを求め、税に安易に頼らないような体質づくりをしていく必要がある。</p>																	
留意事項	<p>合併前の新市建設計画で掲げた事業及び合併後に策定した「市総合計画」で掲げた事業等を本格的に実施する時期となっており、市民の期待も大きいものがあるため、厳しい財政事情の中、真に必要な事業を選択し実施していかなければならない状況にある。</p> <p>合併により一つの団体となったにもかかわらず、住民は合併前の旧町単位での意識が強いいため、住民の一体感醸成のためにも市民との協働のまちづくりを一層推進していく必要がある。</p>																

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,440	5,076	5,462	5,288	5,276	5,728	5,703	5,633	5,601	5,570
地方譲与税	1,292	1,344	1,568	1,655	1,883	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
地方特例交付金	142	133	126	123	104	38	38	38	31	31
地方交付税	12,677	12,019	12,741	12,965	12,758	12,199	12,097	11,739	11,611	11,400
小計(一般財源計)	19,551	18,572	19,897	20,031	20,021	19,390	19,263	18,835	18,668	18,426
分担金・負担金	2,406	885	545	475	461	497	463	482	461	461
使用料・手数料	1,264	1,149	1,399	1,314	1,219	1,156	1,150	1,149	1,149	1,148
国庫支出金	1,306	1,692	3,026	3,018	1,916	1,973	1,662	1,719	1,867	1,752
うち普通建設事業に係るもの	411	652	1,363	392	236	519	404	462	655	541
都道府県支出金	2,349	1,496	2,752	2,385	1,756	2,190	2,044	2,602	1,976	1,503
うち普通建設事業に係るもの	953	435	1,100	507	526	700	862	1,328	670	346
財産収入	65	366	54	57	131	40	45	59	59	35
寄附金	43	29	22	14	476	4	1	1	1	1
繰入金	1,945	6,239	18	12	237	809	1,089	549	354	354
繰越金	1,177	2,018	0	942	797	572	155	135	131	139
諸収入	687	735	617	603	418	928	344	290	305	246
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	4,608	7,298	4,224	3,258	3,270	3,921	5,057	4,893	3,245	3,223
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>35,401</b>	<b>40,479</b>	<b>32,554</b>	<b>32,109</b>	<b>30,702</b>	<b>31,480</b>	<b>31,273</b>	<b>30,714</b>	<b>28,216</b>	<b>27,288</b>
人件費 a	8,018	8,053	7,274	7,090	6,543	6,366	5,947	5,589	5,316	5,033
うち職員給	5,404	5,222	5,197	5,091	4,689	4,567	4,403	4,171	3,955	3,823
物件費 b	4,679	4,564	4,996	4,507	4,099	4,344	4,340	4,288	4,249	4,196
維持補修費 c	172	212	157	192	217	285	271	271	271	271
<b>a + b + c = d</b>	<b>12,869</b>	<b>12,829</b>	<b>12,427</b>	<b>11,789</b>	<b>10,859</b>	<b>10,995</b>	<b>10,558</b>	<b>10,148</b>	<b>9,836</b>	<b>9,500</b>
扶助費	1,371	1,845	2,818	3,165	2,927	3,133	3,136	3,135	3,135	3,134
補助費等	3,024	7,296	2,456	2,335	2,560	2,714	2,594	2,531	2,594	2,535
うち公営企業(法適)に対するもの	575	641	457	459	712	707	757	782	807	807
普通建設事業費	6,400	11,001	4,497	2,898	3,539	4,959	5,351	5,625	3,930	3,656
うち補助事業費	1,905	5,079	1,455	1,048	922	1,618	2,044	2,937	2,082	883
うち単独事業費	4,495	5,922	3,042	1,850	2,617	3,341	3,307	2,688	1,848	2,773
災害復旧事業費	87	58	648	2,080	649	326	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	4,877	4,981	5,209	5,338	5,537	5,738	5,704	5,645	5,070	5,074
うち元金償還分	3,759	3,982	4,260	4,483	4,740	5,008	5,004	4,938	4,348	4,351
積立金	2,146	260	313	807	839	364	362	361	360	360
貸付金	142	219	85	102	73	16	29	29	29	29
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,396	2,485	2,560	2,798	3,020	2,708	3,004	2,709	2,723	2,734
うち公営企業(法非適)に対するもの	963	969	1,097	1,237	1,408	1,086	1,414	1,136	1,158	1,180
その他	20	4	599	0	127	372	400	400	400	140
<b>歳出合計</b>	<b>33,332</b>	<b>40,978</b>	<b>31,612</b>	<b>31,312</b>	<b>30,130</b>	<b>31,325</b>	<b>31,138</b>	<b>30,583</b>	<b>28,077</b>	<b>27,162</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	2,069	△ 499	942	797	572	155	135	131	139	126
実質収支	915	△ 729	631	482	443	155	135	131	139	126
標準財政規模	18,132	16,958	18,050	18,486	18,658	18,393	18,198	17,803	17,665	17,451
財政力指数	0.321	0.330	0.341	0.358	0.376	0.384	0.389	0.394	0.399	0.404
実質赤字比率 (%)	4.8	△ 4.2	3.3	2.3	2.2	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7
経常収支比率 (%)	91.3	95.3	93.9	94.9	94.5	98.5	99.0	94.8	93.8	93.8
実質公債費比率 (%)	—	—	—	16.8	17.9	17.9	18.2	17.8	17.2	16.1
地方債現在高	43,577	46,893	46,857	45,632	44,162	43,075	43,128	43,083	41,980	40,852
積立金現在高	8,057	2,726	3,057	3,854	4,459	4,014	3,287	3,098	3,105	3,111
財政調整基金	3,159	1,703	1,700	1,950	1,953	1,707	881	582	473	374
減債基金	1,016	224	224	425	325	326	326	327	327	328
その他特定目的基金	3,882	799	1,133	1,479	2,181	1,981	2,080	2,189	2,304	2,409

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	京丹後市定員適正化計画（H17.10策定）に基づき、平成17年度4月から平成21年度末までの5年間で消防職員などの職員を除き原則不補充、併せて勧奨退職制度の年齢引き下げと積極的な活用を周知することで職員総数20%以上（H17.4.1現在比）を削減することを目標としている。（H17：863人（△9人）H18：829人（△34人）H19：789人（△40人）） また総額抑制として平成18年度より、給料・管理職手当の一部カットを実施している。【課題③】
○ 給与のあり方	国家公務員の給与体系を基準とする。【課題③】
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	早期に給与構造改革を実施すべく準備を進めている。【課題③】 地域手当は支給対象外地域のため支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	一般行政職と同一の給料表を使用しているが、その適用級等については一般行政職を下回るような取扱いをしている。 しかし、平成16年度に合併したことにより、類似団体と比べ職員数は非常に多いとともに、合併前から採用を控えていたこともあり、平均年齢も高くなっている。今後も、技能労務職の採用は控え退職者不補充とし、民間への業務委託化を推進することとしている。なお、本市は、給与構造改革が未実施となっているため、早期に実施し、職員全体の給与の適正化に取り組むこととしている。
◇ 退職時特異等退職手当のあり方	退職時特異制度は実施していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	京都市市町村職員厚生会に加入している。適正な会費・負担金割合の維持に努める。 市独自の職員互助会の設立を検討しているが、公費補助金の投入は考えていない。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	集中改革プランにおいて、臨時職員・非常勤職員の任用形態の見直し、施設の統廃合の推進、契約の見直し、物品資材の一元管理等による経費の節減等を進め、大幅な削減を目標として掲げ、平成22年度以降も引き続き削減に努めることとしているが、ICT事業の実施などの増加要素があるとともに、職員の新規採用を抑制し労働者派遣会社からの派遣職員を受け入れることもあるなど、総額の削減は困難な見込みとなっている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託については、51業務と指定管理者制度を含めた「京丹後市アウトソーシング計画」を定めアウトソーシングの推進に努めることとしている。平成18年度においては、8業務のアウトソーシングと106施設の指定管理者制度への移行を実施した。引き続き計画の推進と更なるアウトソーシング可能業務の洗い出しを実施し計画以外にも積極的に進めることとしている。 また、斎場建設については、同計画の中ではPFIの活用を検討することとしている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>集中改革プランにおいて、平成21年度収納率99%を目標に、滞納者への戸別訪問、滞納整理強化月間等の推進による収納強化と不動産の差し押さえ等法的措置の強化と滞納者への行政サービスの制限の検討等を進めている。また、合併による見直しにより現在廃止している都市計画税課税の検討を行う予定としている。</p> <p>平成18年度においては市有財産活用推進本部を設置し、市有財産活用基本方針及び市有財産活用推進本部運営方針の策定を行った。今後売却可能地等の決定を行い活用処分を積極的に進めることとしている。【課題①】</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>集中改革プランにおいて、設立目的が一定程度達成された団体または存在意義が薄れている団体の統合及び廃止の検討を進めることとしており、一部具体的協議に入ったが、府との協議が整わなかった。今後も継続して改革を進めていくこととしている。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>平成17年度より予算編成過程の透明性を図る予算開示と予算編成への住民参加として市のホームページで公表しており、予算議決後の当初予算時には「わかりやすいことしの予算」（広報紙号外版）を作成し、市内全戸配布し周知を図っている。</p>
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>広報紙及び市のホームページにおいて公表している。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>市のホームページ並びに閲覧により公表している。</p>
○ 公会計の整備	<p>京都府の呼びかけによる「公会計の整備に係る研究会」に参加し、総務省改定モデルを作成するため他団体とも情報交換しながら取り組むとともに、売却可能資産の洗い出しや未収金の名寄せなど全庁的な取り組みを行うこととしている。</p>
○ 行政評価の導入	<p>平成18年度において平成17年度事業の事務事業評価の試行を実施し、平成19年度より本格実施をしている。対象事業は原則全事業を対象として、担当課による1次評価、部局による2次評価、外部による3次評価を実施することとして現在進めている。今後、事務事業評価から更に施策評価等に発展させ、行政評価の充実を図っていくこととしている。</p>
7 その他	<p>○行政サービスの向上及び行政サービスのあり方と行革により進められている職員数の削減に対応するため、行政サービスのアウトソーシングを進めることとしている。その受け皿となる団体・機関がない京丹後市において、市が100%出資し、人材派遣業務等の会社を平成18年11月に設立し、平成19年4月より業務を開始した。</p> <p>○本市は都市計画区域（旧峰山町全域及び旧網野町の一部）があるが、都市計画区域の見直し等をする必要があるためH16.4.1の合併時から課税を停止している。現在、マスタープランを策定中（H16～H19）であり、その後、早期に課税方法等を検討することとしており、税収の増加へ向けた取り組みを実施する予定である。【課題①】</p> <p>○起債制限比率及び実質公債費比率ともに非常に高いとともに、持続可能な行政運営をしていくためには、公債費残高の減少及び人件費の削減が必須と考えていることから、実施事業を慎重に選択し市債発行を極力抑制し、公債費負担が上昇しないように努めることとしている。【課題②】</p> <p>○財政状況が厳しい中、公営企業にも一層の経営努力を促し、適正な料金等により持続可能な企業となるよう随時に見直しを求め、一般会計からの繰出金を抑制並びに適正化を図りたい。【課題④】</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

